「連歌作例」考

重松裕巳

「連歌の作例」は、連歌の付様の種々相を例句を挙げて説いた字書である。伝本には京都大学文学部国語学国文学研究室蔵の次の二本がある。

〈書誌〉と〈内容〉

一、国文学 Gb 106　貴重書

縦一四・八糎×横二〇・〇糎。表紙無地、縹楮紙、左端題答に「連歌作例」。折紙綴。墨付一九枚。一面一一行～一四行、遊紙末尾に一枚、永禄十一年戊辰七月日の奥書。以下「永禄本」と称す。

はじめに、「連歌作例いにしへより注せる物さまざま待りしかはあれと師の説をうけぬことはおほつかなさのみまさりて心をもえかたしこれは心さしふかきともからより〳〵先達にくはしく聞置待しことゝて雨の夜のなかきに是かれさしより話あへる句ともなるを忘却をさためんためにともし火のもとにてかきとゝむる者也」の序文をおいて、次に

さくらそはかぬ峰の白雲

青柳のかつらきしるく花咲て

是はそと云にあたりて付るとそ」のように例句を挙げてその付け方についての解説を加える。例句とそれに添える解説とを一項目とすると、所収項は八四項、例句数は一五二句である。最終項第八四項のあとに丁を替え、「注仏も知ぬ時もありけり／すめらきのはつせその代の初にて　うたてや歌にしらぬことわり／いつくまて我をはのせてふなこ共」一行分あけて「中〳〵に散までは見し山桜花の盛を面影にみて」「去嫌故実」「秘歌」「宗長テニハ」を三丁にわたって付載。

注

付載はじめの付句と和歌一首は、㋐この二句は永正本にない　㋑句と和歌との関連性が認められない　㋒連歌作例本文との記載要領が異ることから、連歌作例の本文とは考えない。

二、国文学 Gb 10 a

縦一四・七糎×横一九・三糎。表紙無地縹楮紙。題答はなく、表紙左端上に後人の筆で「連歌作例」と打ちつけ書き。

一面

一二行。袋綴、墨付二七枚、遊紙末尾に一枚。永正九年菊月日の奥書。以下永正本と称す。

はじめに永禄本と同じ（欠字二〇字を含め）序文をおき、次に「さくらそわかぬ峰の白雲」以下の例句とその解説という大綱においては永禄本と同じであるが、所収項は七項多い九一項、例句数は五八句多い二一〇句を収録、末尾に丁を替え「セボ子二付テ有ヲ癰ト云肉ニアルヲ疔と云」の異文書き入れ。

〈両書の比較〉

永禄本の八四項と例句一五二句は、永正本の九一項二一〇句の中にすべて含まれ、永禄本の独自項、独自句はないので永正本は永禄本を増補したものと考えられるが、両書の関係を項目、例句、本文の異同からみてゆく。

項目

永正本にあって永禄本にない項目は、第七三・八五・八六・八七・八八・八九・九一の七項である。このうち第七三項は（同筆）本来四行分のところに八行書き込まれているために字体が細く、加筆の形を残している。第八五～八九・九一の六項は、いずれも本歌をもとにした付合で、永禄本にはこの種（本歌）の付合例が一項もないことから、永正本の新しい加筆と考えられよう。

両書共通の項目八四項のうち両書の項目本文が一致するのは二九項で、六割強の五五項には異同が認められる。その主要箇所五項を例示する。

	永禄本	永正本
2	是はもの字をせんに付侍なり	是はもの字をとかむるなり
5	是ははの字にあたりて事をいひわくるをもむき也	是ははの字にあたる成
6	是はにの字を様にと云心に付る也	是はにの字にあたり口伝のにの字様也
9	是はこそといふ字にあたりていへり	是はこそにあたる也何としてこそと成
75	前は梅かかを桜花ににほはせて柳の枝にさかせてしかなといへるを取て梅かゝはは柳か枝に句へともさくらはみえぬとなり後は琴詩酒の方はあるに詩の友はいかにといへり	まへは梅かゝを桜の花にほはせてといへるを取て梅かゝはやなきか枝に句へともさくらは見えぬといへり後は琴詩酒の三友といへるを取て琴酒の友はあるに詩の友はいかにといへり

例句

永禄本の例句数は一五二句、永正本の例句数は二一〇句で、永禄本の例句はすべて永正本に含まれる。両書の例句の増減を対照表に示すと次のようになる。

項目番号 諸本	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
永　禄　本	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1
永　正　本	3	3	2	3	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2

20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	3	3	以下72項まで永禄本永正本と
3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	7	も例句数は同じ

73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	計
	2	2	2	1	2	1	3	2	3	1	3						2		１５２句
2	2	2	2	2	4	2	3	2	3	2	3	2	2	2	2	2	2	3	２１０句

上の表であきらかなように、永禄本の例句数は第一項から第二九項までは一項に一句づつで、第三〇項以下最終項までは二句か三句である。これに対して永正本は、第一項から最終項まで二句～三句を例示する。したがって永正本の増加は、第一項から第二九項までの各項にプラスされた分三四句と、第三三項・第七七・七八・七九・八三項の加筆分九句と、増補項の一五句、計五八句となる。

永正本の増加が一項に一・二句という中で第三三項は四句増である。その中の三句は本来四行分のところに六行書き込まれているために字体が細く、かつ五字分下げて明らかに加筆の体裁となっている。そして三句それぞれに「宗長」「長」「砌」と作者名を記している。例句に作者名を付けるのもこの項だけで、自句に「宗長」「長」とするのは宗長自らの住記としては不審である。一項に七句の例句も異例であるが、これは増補句の中の第三句

うらかおもてか衣ともなし
しののめの朝の山のうすかすみ

は、「雨夜記」では〈かと云手尓於葉〉の例句として用いられており、第二句目の

いつくにとてかかへるかりかね

こ萩原下葉色付秋はきて

も「か」の付合の用例と思われるので、ここは永正本の見出し項の不備ー末整理の段階ーと考えられなくもない。

両書の友有句一五二句のうち異同が認められるのは四九箇所である。そのうちの一五箇所を例示する。

表二

	永禄本	永正本
15	落らん	かへらん
16	かりかね	はつかり
31	音	末
33	ききわかて	聞佗て
40	うかるらん	明ぬらん
46	やすらはて	とゝまらて
51	別らん	わするらん
54	春そ	松そ
55	雲風	春風
61	ほとを	袖の
61	いつくの山ち	山路のいつく
62	うれしさ	哀さ
68	朝ほらけ	朝くもり
79	うらの夕暮	ゆふ暮のそら
82	下ひも	下帯

両書の異同は、項目・例句にとどまらず、第一二項では記述要領にも指摘される。

表三

永禄本	永正本
跡たにあれなことのはの末うきよりの山里いつく夕嵐	跡たにあれなことのはの末憂よりの山さといつく夕嵐
山里は物のさひしきことこそあれ世のうきよりは すみよかりけり	限りなきことは歌にこそあれ かり衣それもしのふやみたるらん
むかしのことのはに住よきとあるにきて住は夕嵐吹て	是はことのは歌と有に古歌を取いてゝ侍り
物うき故に跡たにあれとなり 限なきことは歌にこそあれ	山里は物のさひしき事こそあれ世のうきよりは住よかりけり
かり衣それも忍ふやみたるらん	春日野に若むらさきのすり衣しのふのみたれかきりしられす
衣には忍みたれはかりなりよみたる歌にこそかきりなきことは見えたり	
是はことのは歌とあるに古歌を取出て侍り	
春日野ゝ若柴のすり衣忍心也	

以上、表一～三の対照表にみられる両書の異同は、永正本が永禄本の増補本ではあっても、両書の直接の関係を否

定するものであろう。

例句の出典

永禄本の例句一五二句のうち出典が明らかな句は一二二句で、その内訳は次のとおりである。

作者	句数	出典	作者	句数	出典
宗祇	75	老葉45 萱草5 下草24 新菟1	親当	1	竹林1
専順	11	竹林7 新菟4	行助	1	竹林1
宗長	8	壁草8	賢盛	1	竹林1
宗砌	8	竹林5 新菟3	玄宣	1	新菟1
心敬	6	竹林3 新菟3	日与	1	新菟1
兼載	3	園塵	関白	1	新菟
能阿	2	竹林	読人不知	1	新菟1
尚相	2	新菟	出典未詳	30	

例句で圧倒的に多い宗祇の七五句のうち七十四句までが「巻葉」「下草」「萱草」の自撰句集に確認できるもので、新撰菟玖波集からは僅か一句にすぎない。従って宗祇の例句の引用に当たっては、その大部分を上記の三句集に求めたものと考えてよかろう。専頃以下の七賢については、竹林抄に属するもの二〇句、新撰菟玖波集に属するもの一〇句であるからどちらとも言えないけれども、その他の作家の作品では新撰菟玖波集からの例句が多いところから、竹林抄と新撰菟玖波集の両集を資料にしたものと考えておく。宗長と兼載については、壁草と園塵の自撰句集を出典とみて問題はないと思う。

以上は現存資料による検証であって、出典未詳句の三〇を勘案しても著者の手許には現在確認し得ない相当数の資料の存在を考慮しなければならないだろう。

右の例句の出典で成立がもっとも新しいのは壁草である。壁草には永正三年（一五〇六）成立の天満宮文庫本系と永正九年成立の大東急文庫体系があって、壁草を出典とする八句の中に天満宮文庫本系にしかみられない三句を含んでいることから、連歌作例永禄本の成立の上限は一応の目安として永正三年におくことができる。ところが、序文に言う庭訓を受けた先達を宗祇と考えるならば、宗祇の生存中即ち文亀二年（一五〇二）以前にその稿は成っていなければならない（木藤才蔵「連歌史論考下」五九四頁）が、天満宮文庫本「壁草」は長享元年以降永正三年までの作品を収録していて、その中からの引用例句三句の制作年次が明らかでない現在妥当性を欠くものではない。

次に、連歌作例永正本の増補句五八句の出典は次のとおりである。

作者	句数	出典
宗祇	21	老葉15　下草5　湯山三吟1
兼載	3	園塵3
親当	3	竹林3
宗長	2	壁草1　出陣千句1
宗砌	2	竹林1　新菟1
専順	1	竹林1
行助	1	新菟1
其阿	1	新菟1
前関白	1	新菟1
未詳	22	

ここでも宗祇の句が圧倒的に多く約三〇%に及ぶ。同時に未詳句が永禄本の二〇%から四〇%に増えて、増補時における資料の範囲を示している。又、宗長句の中の〈いつくにとてかかへるかりかね　こ萩原下は色付秋はきて〉は永正元年十月の出陣千句第三に所見の句であるから連歌作例永正本は、永正元年十月以降の成立となる。

「雨夜記」との関係

「雨夜記」（ここでは床大平松本第七門ア－1をた対照とする。詳細は拙稿「雨夜記諸本考」熊本女子大学器用昭56年3月）は連歌の付合の種々相を例句を示しながら説いた付合書で、両書は不可分の関係にある。以下、相違点と親縁性とから両書の関係をみる。但し「連歌作例」は永禄本を対象とする。

〈相違点〉

イ　所収項――両書の所収項と例句数は次のとおりである。

	項目数	例句数
連歌作例	84	152
雨夜記	148	544

雨夜記は項目数では約二倍、例句数では約三、五倍の大巾な増補でそれだけ詳細になっている。

ロ　構成――連歌作例が例句を挙げたあとに、その付け方の解説を添えているのに対し、雨夜記ははじめに付合の型やその説明をおき、例句はそのあとに示す。

ハ　序文――連歌作例に言う「先達に聞置き侍しことを」「忘却をさだめんためにかきとどむる」を雨夜記（但し刊本）では宗祇老人の校閲と加筆と褒詞を得たこと、その成立は永正十六年四月十日であると明記する。

〈親縁性〉

右の㈠にふれたように序文は「宗祇」「成立年次」の有無の相違はあるものの、師説をもとに雨の夜に書きとどめたという成立の事情については共通性を認めて、親縁性の第一とする。第二に、両書は連歌作例の例句一五二句の約半数に相当する七一句を共有する。共有句七一句の所属項は四三項であるから、連歌作例の八四項の六割強が雨夜記と重複していることになる。

しかし、両書共有の四三項七一句は、すべてが両書に同じ項目の、同じ例句として例示されているわけではない。その例示の仕方をおおよそ四つに分けると次のようになる。

(ア) 同一の例句が両書にほぼ同趣の付合の例句として引用されている例。（A・B・C…は例句の略符号、（　）内の数字は当該書の項目番号を示す。）

連歌作例	雨夜記
A B C 此句の初の五もし前は用なし一句のしたてまてなりかやうにする事大事なるへき也（31）	A B C 付句の五文字前に用にたたされとも一句のかさりに置事あり（6）
A B C 是は前句を取分て付る也（32）	A B C D E 前句を取分て付やう有（7）
A B C 前句は人のことなるを禽獣草木のうへにとりなせり（46）	A B C 前句は人のことなるを禽獣草木の上にとりなせる句あり（2）

(イ) 同一の例句が両書に異なった項目の例句として引用されている例

連歌作例	雨夜記
A B 是は漁歌にこゑのつれ秋の夕日と共に雁の涙のおちたる成なり（15）	A B 前句のやの字に付たる句（5）

(ウ) 連歌作例が一つの項に引用する例句二句を雨夜記では別の二項に分けて引用する例

連歌作例	雨夜記
A B 誰と云はいつくといへるを分別しかたきこころはへなり（38）	A B いつくと云を分かたき事を付たる句（9） とてと云句に付様あり（95）

(エ) 連歌作例が一つの項に引用する例句一句を雨夜記では二つの項に引用する例

連歌作例	雨夜記
A B 是はまてといへるをかきりと云様に付なせり（64）	A B 前句の心をあらぬさまに取りなしたる句（31） まてと云尓与於葉大切也（78）

このように同一の例句が両書にさまざまな付合の用例と

して引用されている例もあるけれども、四三項の中の六割強はほぼ同趣の付合の引用とみることができる。

以上、「雨夜記」の例句が「連歌作例」の例句一五二句の中の七一句を共有し、しかもその例句の所属する項目も六割強がほぼ同趣の付合とみられること、又、共有項の排列順序が連接していることなどは、「連歌作例」が「雨夜記」の基礎資料であったことを示すものであろう。

宗祇の校閲と加筆とを得たという最初の付合書は、一項に例句一句程度の、「連歌作例永禄本」とほぼ同じ規模のものであったと思われる。永正本はこれに例句の倍増を意図したものの第32項までで完成を見なかったのであろう。[註]この「連歌作例永禄本」をもとに、さらに項目の修整や例句を加えて大部の付合書として纒めたものが「雨夜記」であるが、序文は「連歌作例」具備のものが本来の自序と思われ、刊本「雨夜記」のもつ「宗祇老人云々」の跋文は、あるいは伝来の過程で加えられた後人の手になるものではなかろうか。宗長にふさわしからぬ、宗祇の褒詞による権威付けがそう思わせるのである。

注　但し永正本の増補句五八句の中に「雨夜記」との共有句が九句あり、その中に第三十三項の加筆挿入と思われる句を含んでいるので、雨夜記と永正本とが全く関係がないとは言い切れない。